

## 4月から始まります

# 新聞、雑誌・雑がみの分別収集

市では、新聞、雑誌・雑がみなど古紙類のリサイクルを図るため、再生資源回収運動を実施している団体への報償金の交付や、新聞・雑がみ類回収ステーションの設置に取り組んでいます。

しかし、「燃やせるごみ」の内容を調査したところ、かなりの量の新聞や雑誌が出されていることが分かりました。新聞や雑誌は大切な資源の一つであり、循環型社会を形成していく上で、リサイクルしていく必要があります。

そこで、これまで市のごみ収集では、「燃やせるごみ」に出されていた新聞などについて、4月1日から「新聞」、「雑誌・雑がみ」の収集日を新たに設けて分別収集を開始します。

今後、「新聞」、「雑誌・雑がみ」を出す場合は、

- ①地域の再生資源回収運動に出す
- ②自由に持ち込める新聞・雑がみ類回収ステーションを利用する
- ③ごみ収集の「新聞」、「雑誌・雑がみ」の収集日に出すの順にリサイクルへのご協力をお願いします。

▽問い合わせ先 環境保全課リサイクル推進係 (☎ 35・1130)

◎「新聞」、「雑誌・雑がみ」の分け方・出し方について

	分け方	出し方 ※雨や雪の日でも出すことができます。
新聞	・折り込みチラシは可 ・雑誌・雑がみを混入しない	・できるだけ白い紙ひもで縛って出す ・マジックなどで「行政回収」と明記する
雑誌・雑がみ	・雑がみとは封筒（窓付き封筒も可）やはがき、コピー用紙、メモ用紙、付せん用紙、防水加工していない紙などです ・次の紙はリサイクルできないため、「燃やせるごみ」に出す…カーボン紙、感熱紙（レシート、ファクス用紙など）、圧着はがき、防水加工紙（写真、紙コップなど）、シュレッターにかけた紙、使用済みティッシュペーパー・紙おむつ	・できるだけ白い紙ひもで縛って出す ・メモ用紙や付せん用紙など細かいものは、紙袋や封筒に入れて出す ・マジックなどで「行政回収」と明記する ・リサイクルマーク「♻️」が表記されているものは、「その他の紙」に出す ・個人情報が記載されたものは、シュレッターなどで細かくし、「燃やせるごみ」に出す

※ごみの分け方出し方のチラシにも掲載しています。

## 4月から変わります

# 岩木・相馬地区のし尿収集運搬料金

4月1日より、岩木・相馬地区のし尿収集運搬料金が改定されます。

両地区ではこれまで、弘前地区と異なる料金でし尿の収集が行われてきましたが、公共下水道の普及により業務量が減り、採算性が悪化していること、また市

内で料金を統一する必要があることから、このたび料金の改定を行うものです。

改定後の新しい料金は下表のとおりです。

▽問い合わせ先 環境保全課リサイクル推進係 (☎ 35・1130)

地区名	区分	現行（～H24.3.31）	改定後（H24.4.1～）	差額
弘前地区	180ℓ当たり（基本料金）	1,800円	改定なし	—
	180ℓ超10ℓ当たり（加算料金）	100円	改定なし	—
岩木地区	180ℓ当たり（基本料金）	1,620円	1,800円	180円増額
	180ℓ超10ℓ当たり（加算料金）	90円	100円	10円増額
相馬地区	180ℓ当たり（基本料金）	1,260円	1,800円	540円増額
	180ℓ超10ℓ当たり（加算料金）	70円	100円	30円増額

■岩木・相馬地区のし尿収集運搬許可業者

○岩木地区…岩木衛生社（五代字早稲田、☎ 82・2012）／岩木中央衛生社（駒越字高田、☎ 33・3780）

○相馬地区…溝江衛生浄化槽サービス（黒滝字一ノ川瀬、☎ 84・2547）

# 策定しました 「弘前圏域定住自立圏 共生ビジョン」

市では、弘前圏域全体で目指す将来像とその実現のために必要な具体的取り組みなどを示す「弘前圏域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

## 定住自立圏構想

人口減少、少子高齢化の急速な進行を背景に、地方圏に安心して暮らせる地域を形成し、人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出しようとする総務省が推進する施策です。

弘前圏域では、弘前市が中心的役割を担う中心市となって、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の7市町村と連携し、構想を推進しています。

## 共生ビジョンの概要

### 【趣旨・目的】

定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確認し、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るため、中・長期的な観点から目指す将来像とその実現のために必要な具体的取り組みなどを明らかにしたものです。

また、共生ビジョンは圏域の定住自立圏構想の取り組みの推進に当たり、総務省をはじめとする国の各府省の支援の根拠となる計画です。

### 【計画期間】

平成24年度から平成28年度までの5年間  
定期的に具体的取り組みの進捗よく状況の把握、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行います。  
▽問い合わせ先 企画課 (☎40・7021)



弘前圏域定住自立圏を構成する8市町村

### 共生ビジョン策定までの主な経過

- 平成23年3月…弘前市が中心市宣言を行う
  - 平成23年10月…定住自立圏形成協定締結（弘前市と6市町村）
  - 平成23年12月…定住自立圏形成協定締結（弘前市と1町）
  - 平成23年11月～平成24年2月…定住自立圏共生ビジョン懇談会（※）開催（全4回開催）
  - 平成24年2月29日…弘前圏域定住自立圏共生ビジョンを策定
- ※共生ビジョン懇談会…共生ビジョンの策定に当たり、幅広い意見を反映させるために設置。定住自立圏の取り組み内容に関連する分野の関係者や公募委員などで構成される。

## 弘前圏域の将来像

～子どもたちの  
笑顔あふれるまち～



### 【将来像の実現に向けた方向性】

- ・地域資源を活かした外部環境の変化に惑わされない圏域の形成
- ・産学官連携の強化と研究機関などの誘致による産業の育成
- ・魅力あふれる観光都市や世界遺産を携える地域との連携
- ・働きながらも安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・高齢者が生涯現役で活躍できる社会
- ・人口減少にきゅうきゅうとしない魅力あふれるまちづくり
- ・物質的な豊かさにとらわれない新たなライフスタイルの創出

### 【将来像の実現に向けた具体的取り組み】

「集約とネットワーク」の考え方を基本に3つの視点から具体的な取り組みを関係市町村と連携して進めていきます。

## 弘前圏域定住自立圏において連携する施策・事業一覧

項目	施策	事業
●生活機能の強化		
医療	救急医療体制の維持および充実	休日および夜間における一次救急診療事業
福祉	子育て支援の充実	特別保育事業
教育	学校給食の充実	学校給食充実事業
産業振興	食産業の育成	農商工連携・6次産業化促進事業
観光振興	広域観光商品の充実	広域観光商品化情報発信事業
地域防災	広域備蓄体制の整備	広域災害に対応することができる備蓄拠点の整備
	合同防災訓練などの実施	8市町村合同防災訓練／8市町村防災担当職員合同研修会
環境	し尿処理の広域化	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業
●結びつきやネットワークの強化		
地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築および利用促進	弘前圏域公共交通計画の策定／公共交通利用促進のためのPR活動の実施
●圏域マネジメント能力の強化		
圏域市町村の職員等の交流	圏域市町村職員の育成	圏域職員合同研修事業

# 暮らしの Information

## 教室・講座

### 弘前学院大学 開放講義（前期）

弘前学院大学では、開かれた大学づくりの一環として、地域の皆さんが学生と一緒に通常の講義を受講する「開放講義」を実施します。  
▽期間 4月6日～7月31日  
▽科目 生命の科学、歴史と社会A、日本史A、哲学と倫理Aなど  
▽受講料 無料（別途資料代2,500円が必要）  
📍3月22日～29日に、弘前学院大学学務課窓口（稔町、☎34・5211）へ。  
※科目一覧・講義概要は、窓口で配布するほか、ホームページ（http://www.hirogaku-u.ac.jp/）に掲載します。

### 二一八才中国語教室

▽とき 4月9日～9月15日（各教室共通…全17回）  
▽教室・曜日・時間 【入門A】①月曜日の午前9時15分～10時40分／②月曜日の午前10時50分～午後0時15分／③水曜日の午後6時半～8時／④木曜日の午後6時半～8時 【入門B】⑦木曜日の午後6時半～8時 【初級】⑧月曜日の午前10時50分～午後0時15分／⑨水曜日の午後8時10分～9時40分 【準中級】⑩月曜日の午前9時15分～10時40分／⑪水曜日の午後8時10分～9時40分 【中級】⑫火曜日の午前10時～11時半 【上級】⑬火曜日の午後6時半～8時  
▽ところ ①・②・③・⑩＝市民参画センター（元寺町）／④・⑤・⑦・⑧＝総合学習センター（末広4丁目）／③・⑥・⑪＝西交流センター（城西4丁目）／⑫・⑬＝南富田町体育センター（南富田町）  
▽講師 赫英紅さんほか

▽定員 各教室9人  
※複数受講可。申込人数が少ない教室は開催しないこともあります。  
▽受講料 1万3,000円  
※別途テキスト代として800円～2,400円が必要。  
📍二一八才サークル事務局（平山さん、☎35・8259、✉hira@jomon.ne.jp）

### 少年少女柔道教室

▽とき 4月14日～平成25年3月16日の毎週土曜日、午後2時～5時  
▽ところ 笹森記念体育館（下白根町）  
▽内容 柔道の基本から投げ技、固め技など  
▽対象 小・中学生  
▽参加料 月額500円  
※別途テキスト代1,000円、スポーツ傷害保険料800円が必要。  
▽持ち物 柔道着（各自で用意してください）  
▽申し込み 当日直接会場  
📍弘前柔道協会（佐藤さん、☎33・7594）

### 日本舞踊教室

幼児から大人まで、どなたでも参加できます。  
▽とき 4月～平成25年3月の毎月第1・3土曜日、午前10時半～正午  
▽ところ 宮川交流センター（堅田2丁目）  
📍電話またははがきかファクス（住所・氏名・年齢・電話番号を記入）で、西川菊静さん（☎036・8062、青山3丁目5の5、☎携帯090・2363・2241、☎37・5450）へ。

### 伝統文化こどもいけばな教室

▽とき 4月28日、5月26日、6月23日、7月28日、8月25日、9月8日、10月27日、11月24日、12月15日、平成25年1月19日（いずれも土曜日）  
▽ところ 市民参画センター（元寺

町）ほか  
▽対象 小・中学生＝20人（先着順）  
▽参加料 500円（花材費として）  
▽持ち物 筆記用具、ノート、タオル、花入れ用の袋  
📍電話またはファクス（住所・氏名・学年・電話番号を記入）で、池坊弘前支部こどもいけばな教室（☎兼📠33・3919）へ。

### あすなろ体操スクール

平成24年度の生徒募集です。  
▽とき 4月～平成25年3月の主に日曜日（月2回）、午後5時半～7時  
▽ところ 市民体育館（五十石町）  
▽内容 ①エンジェルコース＝ボール、縄、マット ②ジュニアコース＝器械体操、新体操、トランポリンなど ③シニアコース＝ストレッチ体操、軽スポーツ、ヨガ、エアロビクスなど  
▽対象 ①4歳～5歳児＝5人 ②小学生＝60人 ③成人＝30人  
▽受講料 ①・②＝年間1万2,000円／③＝年間6,000円  
※スポーツ安全保険料を含む。  
▽持ち物 内履き  
▽申し込み 4月8日の午後4時半～6時半に、受講料を添えて市民体育館会議室へ。  
※第1回目のスクールは、4月中旬に開催する予定です。  
📍午後7時～8時に、弘前体操連盟（佐々木さん、☎34・8560）へ。

## その他

### 墓地公園までバス運行

3月20日の春分の日、久渡寺線の路線バスが墓地公園を經由して運行されます。  
▽臨時停留所 墓地公園、墓地公園入り口（2カ所）  
▽料金 バスターミナルから臨時停留所まで、片道380円  
📍環境保全課環境保全係（☎40・7035）

# 平成23年度弘前市世論調査 … 結果の概要をお知らせします …

▽調査の概要 市では市民意識を把握する手段として、世論調査を毎年実施しています。本年度は『りんごの産地消費の拡大に向けて』・『街なかカラス対策について』の2つのテーマで実施しました。調査の結果がまとまりましたのでその一部を紹介します。  
▽調査対象 市の7月1日現在の住民基本台帳から、18歳以上の男女2,397人を無作為に抽出しました。  
▽調査方法 8月26日～9月13日の期間に調査員が訪問し、調査票の配付および回収を行いました。

▽回収結果 回答者は2,153人で、回答率は89.8%でした。  
▽集計結果報告書の閲覧場所 情報公開コーナー（市役所3階）／岩木総合支所（賀田1丁目）／相馬総合支所（五所字野沢）／各出張所  
※このほか、市の主な施設に備え付けているほか、市のホームページにも掲載しています。  
▽問い合わせ先 広報広聴課統計係（市役所2階、☎40・7016）

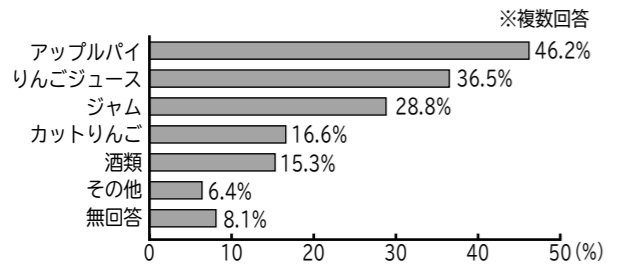
## 調査結果

### 調査テーマⅠ 『りんごの産地消費の拡大に向けて』

■目的 りんごの国内外での消費戦略を検討する上で、産地における消費動向を的確に見極め、より効果的なりんごの消費拡大を図る。

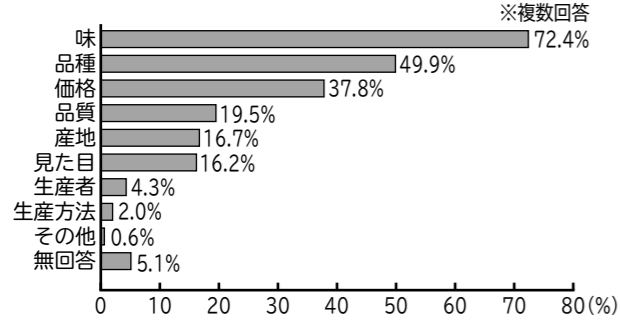
#### Q. 家庭で今後食べたい「りんご」の加工製品は

多い順に「アップルパイ」「りんごジュース」「ジャム」となりました。また、その他には「炊き込みごはん」「すりおろしりんご（カップ・ビン・缶詰）」などの意見がありました。



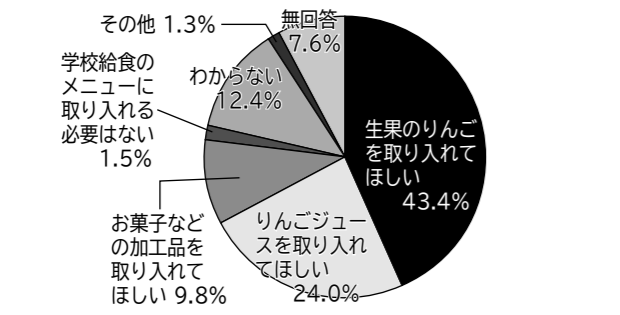
#### Q. 家庭で消費する「りんご」を選ぶときに重視するのは

「味」と答えた人が最も多く、次いで「品種」「価格」という順でした。家庭用は「見た目」より「味」「品種」を基準に選んでいる結果になりました。



#### Q. 学校給食への「りんご」の取り入れ方についての考えは

「生果のりんごを取り入れてほしい」が最も多く、43.4%でした。その他の意見として、「子どもたちがりんご農家と交流し、興味を持ったなら取り入れる」「小学校の家庭科の授業でりんごを取り入れる」などの意見がありました。

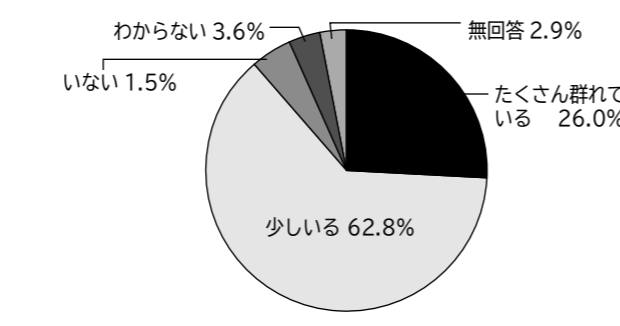


### 調査テーマⅡ 『街なかカラス対策について』

■目的 市民がカラスに対して抱えている意識や問題、課題などを正確に把握し、今後のカラス対策を検討していく上で重要な指標とする。

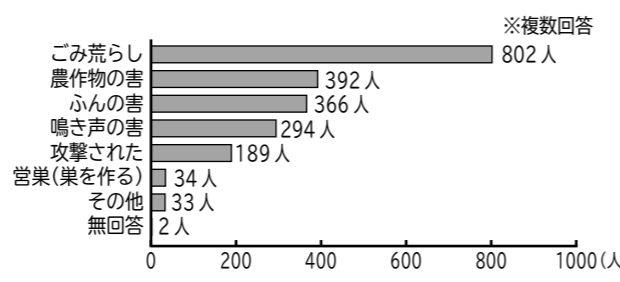
#### Q. 住んでいる付近にカラスはいますか

回答の多い順に「少しいる」「たくさん群れている」「いない」「わからない」となりました。職業別でみると、農業や自営業の人がカラスがたくさんいると感じる傾向にあります。



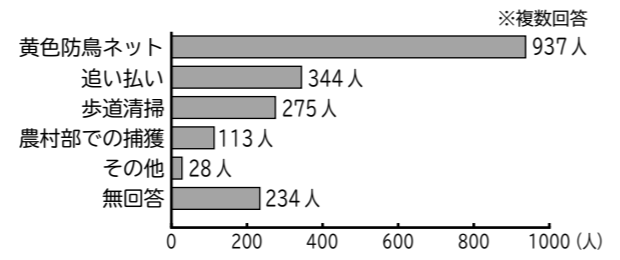
#### Q. どんなカラス被害にあったことがありますか（1,260人中）

カラスの被害にあったことが「ある」と答えた1,260人に、『どのような被害ですか』とたずねたところ、多い順に「ごみ荒らし」「農作物の害」「ふんの害」となりました。



#### Q. 市のカラス対策であなたが知っているものは（1,390人中）

市のカラス対策を「知っている」と答えた1,390人に、『どのような対策ですか』とたずねたところ、多い順に「黄色防鳥ネット」「追い払い」「歩道清掃」となりました。「黄色防鳥ネット」や「追い払い」など、最近行った対策がより認知されている傾向にあります。



<p><b>国民健康保険 高齢受給者証の再交付</b></p>	<p>内、☎ 37・3750)</p>	<p><b>ほっと・ぼらんていあ 参加者募集</b></p>
<p>国民健康保険に加入している70歳～74歳の人で、医療機関での窓口負担が1割の人については、4月1日から2割に引き上げとなる予定でしたが、来年の3月31日まで1割に据え置かれることになりました(既に窓口負担が3割の人は除く)。これに伴い、「1割」と表記した高齢受給者証を3月下旬に発送しますので、お手元に届きましたら記載内容などをご確認ください。なお、現在お持ちの高齢受給者証は4月1日以降使用できませんので、廃棄して下さるようお願いいたします。 📍国保年金課国保保険料係(市役所1階、窓口158、☎ 40・7045)</p>	<p><b>少年・少女発明クラブ</b></p> <p>科学実験や物づくり、アイデア工作、見学などを通して、子どもたちの夢と創造性を育てます。 ▽活動期間 4月22日～平成25年3月3日の指定の土・日曜日(年間23回)、午前9時半～11時半 ▽活動場所 弘前文化センター(下白銀町) 工作実習室ほか ▽対象 市内小学校3年生～中学生 = 36人 ▽参加料 年間3,000円(材料費・保険料として) 📍はがきに郵便番号・住所・氏名・学校名・電話番号を記入し、3月30日までに福田智好さん(〒036・8227、桔梗野2の21、桔梗野小学校内、☎ 32・4078)へ。</p>	<p>気軽に誰でも参加し、情報収集ができるボランティア講座です。 ▽とき 3月24日(土) 午前10時～正午 ▽ところ 市民参画センター(元寺町)3階グループ活動室 ▽内容 「歌で心を動かすってなあに」をテーマに、手話ミュージックで感動を与えるための努力や練習についてのお話と、手話ミュージックの実演をします。 ▽講師 弘前ねむの会ファミリーコーラス、ノーザンウイングの皆さん ▽参加料 無料(事前の申し込みは不要) 📍ボランティア支援センター(市民参画センター内、☎ 38・5595、📠 36・1822)</p>
<p><b>健康相談</b></p>	<p><b>くらしとお金の安心相談会</b></p>	<p><b>下水道を利用して建物内で井戸水を使用している人へ</b></p>
<p>健康や栄養について保健師や栄養士が無料で相談に応じます。相談は予約が必要ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。 ▽4月の相談日 3日・17日の午前9時～午後3時半 ▽ところ 弘前市保健センター(野田2丁目) ▽予約受付時間 午前8時半～午後5時(土・日曜日、祝日を除く) 📍健康推進課(弘前市保健センター</p>	<p>消費者信用生活協同組合青森相談センターが行う出張相談会です。相談は予約制ですので、希望する人は事前に電話で申し込んでください。 ▽とき 4月4日(水) 午前10時～午後4時 ▽ところ 市民生活センター(土手町分庁舎内) 📍消費者信用生活協同組合青森相談センター(☎ 青森 017・752・6755)</p>	<p>下水道を利用して建物内で井戸水を使用している場合、人数や使用状況により使用水量を認定(推定)で算出し、下水道料金に加算しています。このため、「世帯員数に変更があった場合」「建物内の井戸水を止めた場合」「建物内で井戸水の使用を開始した場合」には、必ずご連絡</p>

**3月24日から4月8日までの土・日曜日も市役所本庁舎で一部窓口業務を行います**

<p>異動時期における窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のため、3月24日から4月8日までは、土・日曜日も転出や転入などを対象とした窓口業務を行いますので、ぜひこの機会にご利用ください。 ※他市町村・行政機関が休業のため、内容によっては、再度来庁していただく場合があります。 ▽とき 3月24日(土)・25日(日)・31日(土)、4月1日(日)・7日(土)・8日(日) ▽時間 午前8時半～午後5時 ▽ところ 市役所本庁舎(上白銀町) ▽取扱業務 詳細は各担当課へ問い合わせを。なお、広報ひろさき3月1日号にも掲載しています。 ○住民異動届・戸籍届の受け付け、住民票の写し・戸籍証明書・印鑑証明書の発行など…市民課(1階、☎ 35・1113)</p>	<p>○国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の免除・給付の届け出など…国保年金課(1階、☎ 40・7045～7048) ○障害者手帳・自立支援医療の手続きなど…福祉総務課(1階、☎ 40・7036) ○子ども手当・保育所の入退所の手続きなど…子育て支援課(1階、☎ 40・7039、35・1131) ○転出・転入・転居に伴う小・中学校の就学事務…学務課弘前分室(2階、☎ 40・7057) ※「ごみ分別収集日程表・分け方出し方のチラシ」の配布は日直業務(市役所本庁舎、正面玄関夜間受付、☎ 35・1111)で行います。また、水道の使用開始・廃止の受け付けは、上下水道部(茂森町、☎ 36・8115、夜間・休日☎ 36・8100)で常時受け付けます。連絡は5日くらい前までをお願いします。</p>
--	--

ください。  
▽連絡先 上下水道部営業課営業係(茂森町、☎ 36・8115)

**鶏を含む家畜を飼養する皆さんへ**

「家畜伝染病予防法」の一部が改正されたことに伴い、鶏を含む家畜の飼養者は、毎年、定期報告が義務付けられることになりましたので、忘れずに報告をお願いします。  
▽報告対象 次の家畜を飼養する人  
①鶏(青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏(うごっけい)、軍鶏(くしゃも)、チャボ、声良(こえよし)、金八(きんぱ)などを含む)、アヒル、ウズラ、キジ、ホロホロ鳥、七面鳥、ダチョウ  
②鳥類以外(牛、水牛、馬、豚、ヤギ、綿羊、イノシシ、シカ)  
▽報告方法 所定の様式「定期報告書」および「添付書類(小規模を除く)」を、西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所(〒038・3151、つがる市木造若竹2の1)へ。  
▽報告期限 ①=毎年6月15日 ②=毎年4月15日  
📍西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所(☎ 0173・42・2276) / 市農政課(☎ 40・7102)

**JICAボランティア  
春の募集説明会**

国際協力機構(JICA)では、開発途上国の人々の自助努力を促進させる形で協力活動を展開するボランティアの募集説明会を実施します。  
▽とき 4月21日(土)、シニア海外ボランティア…午前10時半～午後0時半、青年海外協力隊…午後2時～4時  
▽ところ 青森県水産ビル(青森市安方1丁目)6階  
▽内容 応募資料の配布、概要説明、参加者の体験談発表、個別応募相談など  
▽資格 シニア海外ボランティア=満40歳～69歳の日本国籍を持つ人 / 青年海外協力隊=満20歳～39歳の日本国籍を持つ人  
▽その他 説明会への参加は無料

で、予約の必要はありません。  
📍JICA東北ボランティア担当(☎ 仙台 022・223・4772)

**国家公務員(国税専門官)  
採用試験**

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官(大学卒業程度)を募集しています。  
仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内(東北6県)の税務署に配属されます。  
▽受験資格  
○昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人  
○平成3年4月2日以降生まれで、  
①大学を卒業した人および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人  
▽申し込み方法 4月2日の午前9時から12日までに、インターネット(申込専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)で申し込んでください。  
※インターネットでの申し込みができない場合は、最寄の税務署、または仙台国税局人事第二課に受験申込書を請求し、4月2日か3日に、仙台国税局へ郵送(4月3日の消印有効)または持参してください。  
📍仙台国税局人事第二課試験研修係(☎ 仙台 022・263・1111、内線 3236)

**平成24年度労働基準監督官  
採用試験**

▽試験区分および採用予定数 労働基準監督官A(法文系)=約115人 / 労働基準監督官B(理工系)=約25人  
▽受験資格  
○昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人  
○平成3年4月2日以降生まれで、  
①大学を卒業した人および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの人  
②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人  
▽試験日および試験地【第一次試験】6月10日 / 札幌市・秋田市・

仙台市・東京都ほか【第二次試験】7月18日か19日の指定された日 / 札幌市・仙台市・東京都ほか  
▽申し込み方法 4月2日の午前9時から12日までに、インターネット(申込専用アドレス http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html)で申し込んでください。  
※インターネットでの申し込みができない場合は、4月2日か3日に、希望する第一次試験地の労働局へ郵送(4月3日の消印有効)または持参してください。  
📍青森労働局総務部総務課(☎ 青森 017・734・4111) / 弘前労働基準監督署(☎ 33・6411)

**弘前市シルバー人材  
センターの会員募集**

シルバー人材センターでは、市内に居住する60歳以上で、働く意欲がある人の入会を勧めています。次の日程で新入会員説明会を開催します。会員になって楽しく就業しませんか。  
▽とき 3月23日(金) 午後2時～  
※4月以降も毎月2回開催。  
▽ところ 生きがいセンター(南袋町)会議室  
▽入会手続きに必要なもの 入会申込書(シルバー人材センターで配布。事前に必要事項を記入し当日持参を)、年会費3,000円(互助会費を含む)、印鑑(認め印可)  
※入会希望者には、手続きの際に簡単な面談を行います。なお、説明会への参加を希望する人は、会場準備の都合上、必ず事前にご連絡ください。  
📍弘前市シルバー人材センター(☎ 36・8828)

<b>人の動き</b> Population	
	前月比
・人口	182,339人 (-148)
・男	83,495人 (-68)
・女	98,844人 (-80)
・世帯数	71,030世帯 (-8)
	平成24年2月1日現在(推計)

平成 23 年

# 弘前市 スポーツ賞



弘前市スポーツ賞は、長年にわたり、体育・スポーツの普及振興に努めた個人や団体、全国のスポーツ大会などで優秀な成績を取めた人などを表彰するものです。

2月15日に表彰式典が行われ、受賞者・受賞団体に賞状と盾が贈られました。

平成23年の各賞の受賞者・受賞団体を紹介します。

▽問い合わせ先 保健体育課（賀田1丁目、岩木庁舎内、☎82・1643）

## スポーツ功労賞

スポーツ選手または団体を指導育成し、体育・スポーツの普及振興に顕著な功績をあげた人に贈られます。

- ◎菊池孝さん（弘前市ソフトボール協会副会長）
- ◎大瀬久之さん（弘前市バスケットボール協会名誉会長）
- ◎月足正尚さん（弘前サッカー協会副会長）
- ◎福井徹さん（弘前市朝野球協会監事）
- ◎工藤裕子さん（弘前市家庭婦人バレーボール協会副会長）
- ◎齋藤幸子さん（豊田地区体育協会副会長）

## 社会体育優良団体賞

長年にわたり組織的な社会体育活動を行い、体育・スポーツの普及振興に貢献した地域または職域の団体に贈られます。

- ◎大成地区体育協会（平成16年設立・石岡房次会長）

## スポーツ栄誉賞

- ◎中村優花さん（バスケットボール）

## スポーツ大賞

- ◎押味輝さん（スキー）

## スポーツ優秀賞

- ◎船水悠樹さん（パワーリフティング）
- ◎寺井えりかさん（スキー）
- ◎弘前卓球協会
- ◎弘前中央高等学校定時制卓球部

## スポーツ敢闘賞

- ◎佐藤万里菜さん（サッカー）
- ◎八木橋莉沙さん（サッカー）
- ◎西澤果穂さん（陸上）
- ◎高谷知永さん（ソフトボール）
- ◎阿保貴大さん（水泳）
- ◎東奥義塾高等学校剣道部
- ◎弘前実業高等学校卓球部
- ◎弘前学院聖愛高等学校体操部

- ◎弘前実業高等学校体操部
- ◎弘前実業高等学校ソフトテニス部
- ◎柴田女子高等学校バスケットボール部
- ◎弘前学院聖愛高等学校ソフトボール部
- ◎弘前実業高等学校バスケットボール部

## スポーツ奨励賞

- ◎桜庭比登美さん（ラージボール卓球）
- ◎越響さん（空手）
- ◎安田宗平さん（バトミントン）
- ◎白川凜さん（剣道）
- ◎松崎一穂さん（空手）
- ◎萩井菜津子さん（卓球）
- ◎日本空手協会弘前中央支部
- ◎弘前学院聖愛高等学校バレーボール部

有料広告

有料広告

